

屋久島町地域おこし協力隊員募集要項

趣 旨 及 び 目 的	屋久島町は、九州の南端佐多岬から約 60 km 南の海上にある、屋久島と口永良部島との 2 つの島で構成される自治体です。屋久島は 1993 年にユネスコの世界自然遺産に登録され、口永良部島は、2012 年に国立公園へ、2016 年にユネスコエコパークに拡張登録された、自然と人が共生している町です。 今回募集する口永良部島は、屋久島の西方約 12 km に位置するひょうたんの形をした島で、火山の恵みで良質な温泉が湧き出ており、国の天然記念物である「エラブオオコウモリ」も生息するなど貴重な生態系を有していることから、豊かな自然環境が評価され、島全体が「屋久島国立公園」及び「ユネスコエコパーク」に登録されています。そんな人口約 100 人の島へ協力隊を受け入れることにより、地域の課題の解消と振興に寄与することを目的としています。
募 集 人 員	1 名
活 動 内 容	「島民の生活支援」 ○主な活動（予定） 1 軽度生活支援に関する業務 【力仕事】草刈り、温泉掃除、建物修繕など 【事務仕事】買い物代行、書類作成、学校授業手伝いなど 2 口永良部島の案内及び情報発信に関する業務 (1) 口永良部島観光案内所業務 (2) SNS を活用した日常的な情報発信 3 集落活動支援業務 - イベント等の支援など 4 その他の業務
募 集 対 象	1 年齢 20 歳以上 45 歳以下の方（着任時現在） 2 居住地要件（2 つのうちどれか 1 つを満たすこと。） (1) 3 大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する方 ※詳細な対象地域については、お問い合わせください。 (2) 2 年以上地域おこし協力隊員の経験があり、かつ解職から 1 年以内の方 3 任用後、屋久島町に住民票を異動できる方 4 屋久島町に移住を検討している方（特に口永良部島に定住を前提に移住する方を優遇） 5 心身ともに健康で、誠実に勤務ができる方 6 地域の活性化に意欲があり、地域の課題解決に積極的に取り組むことができる方 7 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転ができる方 8 パソコン（ワードやエクセル、パワーポイント、インターネット、E メール）

	を日常的に利用されている方 9 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方 10 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
勤務時間・日数	月 1 2 6 時間（目安：7 時間/日×1 8 日間） ※土・日・祝日に勤務する場合があります。
雇用形態・期間	（1）雇用形態 会計年度任用職員（パートタイム） （2）任用期間 任用の日から任用の日と同一年度の 3 月 31 日まで ※最長で 3 年間まで更新有 ※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても任用を取り消すことができるものとします。
報酬の額等	報 酬：月額（1 年目）1 6 0, 0 0 0 円 ※経験年数により加算される場合があります。 ※支給日は翌月 1 0 日 期末手当：2. 5 か月/年 ※在職期間等により変動あり。 勤勉手当：2. 1 か月/年 ※在職期間等により変動あり。 ※令和 7 年 10 月時点 活 動 費：月額 1 6 0, 0 0 0 円の補助金を 4 半期ごとに交付
勤 務 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町内（口永良部島）
待遇・福利厚生	1 市町村共済組合保険、厚生年金、雇用保険に加入します。 ※上記保険料等は給与から控除されます。 2 有給休暇等 （1）採用半年経過後、年次有給休暇が取得できます。 （2）夏季休暇（4 日） ※採用の時期により変わります。 （3）その他休暇制度あり 3 居住地についてはサポートします。 4 口永良部島の移動手段として車両は必要不可欠です。 ※<u>自家用車またはリースなど車両の持込みをお勧めします。</u> 5 着任旅費を支給します。
申 込 期 限	令和 7 年 12 月 19 日（金）必着 ※「郵送」のみ
選 考 方 法	（1）第 1 次選考【書類選考】 書類選考のうえ、結果を全員に文書で通知します。 〈提出書類〉 ・応募用紙（別紙様式）

	・履歴書（市販のもので可。写真貼付のこと。） ・自己PR・地域振興に対する思い・口永良部島でやってみたいことや取り組みたいことなどをアピールするもの（内容及び形式(作文・動画など)は自由) ・住民票謄本 ※提出された書類は返却しません。 ※今回の募集で知り得た個人情報については本件にのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。 （２）第２次選考【面接】 第１次選考合格者については、オンライン面接による第２次選考を実施します。日時については、第１次選考結果通知時にお知らせします。 （３）第３次選考【現地審査】 現地での活動体験や関係機関との面談をとおして、適性を審査させていただきます。 <u>※応募に係る経費（書類申請費用、第３次選考時の交通費など）はすべて応募者の負担となります。あらかじめ御了承ください。</u>
申込書類提出先 問 合 せ 先	〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20 屋久島町役場 観光まちづくり課 地域振興係 山崎・真辺 TEL：0997-43-5900（内線 233） FAX：0997-43-5905 Mail：ijyu@town.yakushima.kagoshima.jp